

2026年3月19日

各位

株式会社岩手銀行

**〈いわぎん〉教育資金贈与専用口座（まごのみらい）の受付終了  
および申込期限について**

2025年12月19日公表の令和8年度税制改正大綱において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置について、2026年3月31日の適用期限を延長せず終了する」旨が明記されました。

それに伴い岩手銀行（頭取 岩山徹）では、「〈いわぎん〉教育資金贈与専用口座（まごのみらい）」の新規口座開設・追加預入の申込受付を下記のとおり終了しますので、お知らせいたします。ご検討中のお客さまにおかれましては、お早めに取引店へご相談ください。

当行は今後も、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

## 記

## 1. 申込受付期限

新規口座開設の申込受付期限	2026年3月31日（火）
追加預入の申込受付期限	

## 2. ご注意事項

- （1）申込受付期限（2026年3月31日）までに契約書類一式をご提出いただいた場合でも、書類の内容に不備等があった場合は、新規口座開設および追加預入の手続きは完了とならず、非課税措置は適用となりません。
- （2）既にお預入れいただいたご資金につきましては、引き続き非課税措置の対象となります。

以上

---

**【本件に関するお問い合わせ先】**

営業戦略部 及川 電話：019-623-1111（代表）